



長野県報

4月26日(木)
平成24年
(2012年)
第2364号

目 次

告 示

長野県県税に関する規則に基づく証紙代金収納計器取扱者の名称の変更（税務課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（健康長寿課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（健康長寿課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（健康長寿課）	3
理容師法及び美容師法に基づく管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定（食品・生活衛生課）	3
森林法に基づく保安林の指定（2件）（森林づくり推進課）	3
基本測量の実施（建設政策課）	4
基本測量の終了（3件）（建設政策課）	4
公共測量の終了（建設政策課）	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	5
政治資金規正法に基づく政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体（選挙管理委員会）	5
特定計量器の定期検査の実施（ものづくり振興課）	6

公 告

一般競争入札（4件）（財産活用課）	8
特定調達契約に係る一般競争入札（税務課）	11
一般競争入札（2件）（水大気環境課）	13
平成24年度職業訓練指導員試験の実施（人材育成課）	14
一般競争入札（農業技術課）	15
平成9年6月2日付け長野県公告（森林病害虫等防除法に基づく長野県防除実施基準）の一部改正（森林づくり推進課）	16
平成9年6月2日付け長野県公告（森林病害虫等防除法に基づく高度公益機能森林および被害拡大防止森林の区域の指定）の一部改正（森林づくり推進課）	18
都市計画区域区分の変更案作成のための公聴会の開催（都市計画課）	19
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案作成のための公聴会の開催（2件）（都市計画課）	20
土地改良区役員の就退任の届出（5件）（農地整備課）	23
一般競争入札（道路管理課）	24
一般競争入札（2件）（河川課）	25
特定調達契約に係る一般競争入札（会計課）	27
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（2件）（生活環境課）	28
平成25年度長野県小学校、中学校及び特別支援学校教員並びに長野県立高等学校教員の採用選考の実施（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）	30
一般競争入札（交通政策課）	35
特定調達契約に係る一般競争入札（障害者支援課）	36
一般競争入札（企業局）	37
一般競争入札の中止（企業局）	38
一般競争入札（3件）（特別支援教育課）	38

長野県告示第346号

長野県県税に関する規則（昭和34年長野県規則第67号）第72条第3項の規定により、平成24年4月16日、次のとおり届出があった事項について指定事項の変更をしました。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部 守一

項目	変更後	変更前
証紙代金収納計器取扱者の名称の変更	一般財団法人長野県自動車標板協会	財団法人長野県自動車標板協会

税務課

長野県告示第347号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会 富士見高原医療福祉センター みづうみ診療所	諏訪市大字豊田2400-9	平成24年4月1日
川中島土屋薬局	長野市川中島町上氷鉋1411-1	平成24年4月1日
稻里土屋薬局	長野市下氷鉋1-2-3	平成24年4月1日
サンロード小町屋薬局	駒ヶ根市下市場32-6	平成24年4月1日
さくら薬局長野豊科店	安曇野市豊科南穂高494-8	平成24年4月1日
訪問看護ステーションみづうみ	諏訪市豊田2400-9	平成24年4月1日
リブ訪問看護ステーション	駒ヶ根市飯坂1-17-12	平成24年4月1日
ニチイケアセンターおかや訪問看護 ステーション	岡谷市長地権現町1-7-26	平成24年4月1日

健康長寿課

長野県告示第348号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
すみれ調剤薬局 長野市篠ノ井布施五明631	すみれ調剤薬局 長野市篠ノ井布施五明3312	平成24年2月25日
松本村井とをしや薬局 松本市大字芳川村井町1714-4	松本村井とをしや薬局 松本市村井町西2-17-34	平成24年2月1日

健康長寿課

長野県告示第349号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成24年4月26日

医療機関の名称	所 在 地	長野県知事 阿部 守一 辞退予告期間終了年月日
さくら薬局長野豊科店	安曇野市豊科南穂高492-1	平成24年3月31日
白ゆり調剤薬局安曇野店	安曇野市豊科南穂高494-8	平成24年3月31日
川中島土屋薬局	長野市川中島町上氷鉋1411-1	平成24年3月31日
稻里土屋薬局	長野市下氷鉋1-2-3	平成24年3月31日
西郷薬局	松本市清水1-4-17	平成24年3月31日
春日薬局	上伊那郡辰野町辰野1710-6	平成24年3月28日
スヤマ薬局	北安曇郡池田町池田3-4292	平成24年3月31日

健康長寿課

長野県告示第350号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項に規定する管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部 守一

1 講習会の主催者の名称及び住所

財団法人 理容師美容師試験研修センター

理事長 小早川 隆 敏

東京都江東区有明3丁目7番26号

有明フロンティアビルB棟9階

2 講習会の開催日

平成24年7月2日（月）～7月10日（火）

3 講習会場の名称及び所在地

長野県理容会館

松本市中央1-21-3

4 受講料

1万8,000円

食品・生活衛生課

長野県告示第351号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林の所在場所

長野市鬼無里字サワラ11009のハ、11010、11011の1、11011の

森林づくり推進課

ロ、11012の1、11012の2、11012のイ、11012のハ、11013、11014のイ、11014のロ、11015から11018まで、11019の1、11019のイ、11020のイ、11020のロ、11022、11023、11024のイ、11024のロ、11024のハ、11024のニ、11024のホ、11024のヘ、11025、11026の1、11026のイ、11026のロ、11026のハ、11026のニ、11026のホ、11026のヘ、11026のト、11026のチ、11027の1、11027のロ、11028、11029のイ、11029のロ、11029のハ、11030、11031のイ、11031のロ、11032のイ、11032のロ、11033のイ、11039

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

長野県告示第352号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部守一

1 保安林の所在場所

北安曇郡小谷村大字北小谷字沢入333の1、字沢入堰筋338の1、338の2、字有無沢340の1、字源蔵349の1、355、字小源蔵391の1、394の3

2 指定の目的

なだれの危険の防止

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小谷村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第353号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

基本測量（国土調査に伴う基準点測量、基準点改測、電子基準点現地調査）

2 作業期間

平成24年5月14日から平成25年2月22日まで

3 作業地域

飯田市、須坂市、上伊那郡中川村、下伊那郡天龍村、東筑摩郡麻績村（国土調査に伴う基準点測量）

千曲市（基準点改測）

松本市、飯田市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、南佐久郡佐久穂町・川上村、北佐久郡軽井沢町、小県郡長和町、上伊那郡箕輪町、下伊那郡阿智村・根羽村・大鹿村、木曾郡上松町・木曾町・木祖村・王滝村・大桑村（電子基準点現地調査）

建設政策課

長野県告示第354号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）

2 作業期間

平成23年5月9日から平成24年3月31日まで

3 作業地域

長野県全域

建設政策課

長野県告示第355号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

基本測量（基盤地図情報整備）

2 作業期間

平成23年9月14日から平成24年3月31日まで

3 作業地域

岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、東御市、諏訪郡下諏訪町・富士見町、上伊那郡箕輪町・飯島町・中川村、下伊那郡高森町、木曾郡上松町・木曾町、北安曇郡池田町・白馬村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、下高井郡野沢温泉村、上水内郡信濃町・飯綱町

建設政策課

長野県告示第356号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

基本測量（基盤地図情報整備）

2 作業期間

平成23年11月29日から平成24年3月31日まで

3 作業地域

中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、上伊那郡宮田村

建設政策課

長野県告示第357号

松本市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（松本市基本図修正）

2 作業期間

平成23年8月1日から平成24年3月23日まで

3 作業地域

松本市

建設政策課

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 152号

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市南信濃和田136番の1地先から 飯田市南信濃八重河内1037番の2地先まで	旧	3.6~11.0	5.3021 km
		3.6~11.0	5.3050
同上	新	3.6~11.0	5.3021
		3.6~11.0	5.3050
飯田市南信濃和田136番の1先から 飯田市南信濃八重河内1037番の3地先まで		9.2~56.4	4.4000

長野県飯田建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年5月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年4月26日

長野県飯田建設事務所長 伊藤直喜

道路管理課

選告示第19号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成24年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により、告示します。

平成24年4月26日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
基礎フォーラム長野	池田 純	土肥 美穂	長野市吉田3-16-13
市村恒雄後援会	丸山 耕司	市村 正明	中野市中央1-3-4
耕政会	清水 孝雄	清水 京子	小諸市市877-25
心かよう町政をつくるみんなの会	松澤 秀紀	前澤 新一	埴科郡坂城町6268-3
小山よしや後援会	笠井 清	児玉 萬之	千曲市大字戸倉2005-2
島立けんたろう後援会	柿沢 拓	篠原 美知雄	茅野市北山3424
確かな地域を考える会	小林 茂雄	田中 洋一	上田市上丸子2073-3
服部洋後援会	服部 洋	服部 千代子	上水内郡信濃町柏原340-2
福沢よしのぶ後援会	湯沢 操一	本島 宜昭	下伊那郡高森町下市田775-1
やざわ文建後援会	矢澤 文建	片桐 與一郎	下伊那郡喬木村1360-1
山本昭子後援会	有賀 今朝雄	北條 武志	上伊那郡南箕輪村4118

選挙管理委員会

長野県計量検定所告示第1号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成24年4月26日

長野県計量検定所長 近藤友巳

区域	期日		場所
	月日	時間	
東御市のうち北御牧地区	5月29日 (火)	午前10時30分から正午まで	東御市大日向337番地 東御市北御牧庁舎
北佐久郡立科町		午後1時30分から午後3時30分まで	北佐久郡立科町大字芦田2532番地 立科町役場
北佐久郡御代田町	5月30日 (水)	午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	北佐久郡御代田町大字御代田2464番地2 御代田町役場
北佐久郡軽井沢町	5月31日 (木)	午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	北佐久郡軽井沢町大字長倉2353番地の1 軽井沢町中央公民館
下伊那郡阿智村のうち清内路地区	6月4日 (月)	午前10時45分から午前11時30分まで	下伊那郡阿智村清内路375番地の1 阿智村清内路支所
下伊那郡阿智村（清内路及び浪合地区を除く）		午後1時から午後3時まで	下伊那郡阿智村駒場468番地の1 阿智村中央公民館
下伊那郡阿智村のうち浪合地区		午後3時45分から午後4時30分まで	下伊那郡阿智村浪合1018番地 阿智村浪合支所
下伊那郡根羽村	6月5日 (火)	午前9時30分から午前11時まで	下伊那郡根羽村大畑2131番地1 根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」
下伊那郡平谷村		午後1時30分から午後2時30分まで	下伊那郡平谷村中平354番地 平谷村役場
下伊那郡壳木村	6月6日 (水)	午前10時45分から正午まで	下伊那郡壳木村968番地1 壳木村役場
下伊那郡天龍村		午後2時30分から午後4時まで	下伊那郡天龍村平岡876番地2 天龍村老人福祉センター

飯田市のうち南信濃地区	6月7日 (木)	午前10時から午前11時まで	飯田市南信濃和田2596番地3 南信濃自治振興センター
飯田市のうち上村地区		午後1時から午後2時まで	飯田市上村上町754番地2 上村自治振興センター
下伊那郡喬木村	6月8日 (金)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後2時30分まで	下伊那郡喬木村6664番地 喬木村役場
下伊那郡阿南町のうち新野地区	6月11日 (月)	午後1時から午後2時30分まで	下伊那郡阿南町新野1492番地 新野福祉センター
下伊那郡阿南町のうち富草、大下条及び和合地区		午後3時30分から午後4時30分まで	下伊那郡阿南町東条58番地1 阿南町役場
下伊那郡泰阜村	6月12日 (火)	午前9時30分から午前11時まで	下伊那郡泰阜村3236番地1 泰阜村山村開発センター
下伊那郡下條村		午後1時から午後2時30分まで	下伊那郡下條村睦沢8801番地の1 下條村村民センター
下伊那郡松川町	6月13日 (水)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	下伊那郡松川町元大島3823番地 松川町役場
		午前10時から正午まで	
下伊那郡大鹿村	6月14日 (木)	午後2時から午後3時まで	下伊那郡大鹿村大字大河原354番地 大鹿村役場
下伊那郡高森町	6月15日 (金)	午前10時30分から正午まで	下伊那郡高森町下市田2180番地 高森町民体育館
下伊那郡豊丘村		午後1時から午後3時30分まで	下伊那郡豊丘村大字神稲3128番地1 豊丘村交流センター「だいち」
上水内郡飯綱町	6月18日 (月)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで	上水内郡飯綱町大字牟礼2795番地5 飯綱福祉センター

上水内郡信濃町のうち大字野尻、古海、熊坂及び柏原地区	6月19日 (火)	午前9時から午前11時30分まで	上水内郡信濃町大字柏原3537番地 ながの農業協同組合北部営農センター信濃町共撲所	北安曇郡松川村	7月9日 (月)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	北安曇郡松川村76番地5号 松川村役場
上水内郡信濃町のうち大字古間、富濃、荒瀬原、大井、穂波及び平岡地区		午後1時から午後3時30分まで	上水内郡信濃町大字古間765番地 信濃町立総合体育館				
上水内郡小川村	6月20日 (水)	午後1時から午後3時まで	上水内郡小川村大字高府8800番地8 小川村役場				
佐久市のうち中込、平賀及び内山地区	6月25日 (月)	午前10時30分から正午まで	佐久市平賀5333番地 佐久浅間農業協同組合平賀支所	須坂市のうち上部及び東部地区	7月11日 (水)	午前10時30分から正午まで	須坂市大字須坂747番地1 須坂市中央公民館
佐久市のうち志賀、三井及び平根地区		午後1時30分から午後3時まで	佐久市平賀6106番地 佐久浅間農業協同組合東支所			午後1時から午後3時30分まで	
佐久市のうち岸野及び桜井地区	6月26日 (火)	午前10時30分から正午まで	佐久市伴野1489番地 佐久浅間農業協同組合岸野支所	須坂市のうち日野、井上及び高甫地区	7月12日 (木)	午前10時30分から正午まで	
佐久市のうち中佐都及び高瀬地区		午後1時30分から午後3時30分まで	佐久市塚原801番地の1 佐久浅間農業協同組合中佐都支所			午後1時から午後3時30分まで	
佐久市のうち浅科地区	6月27日 (水)	午前10時30分から午前11時30分まで	佐久市甲1399番地 佐久市浅科支所	須坂市のうち南部、仁礼及び豊丘地区	7月13日 (金)	午前10時30分から正午まで	
佐久市のうち望月地区		午後1時から午後3時30分まで	佐久市望月303番地 佐久市駒の里ふれあいセンター			午後1時から午後3時30分まで	
佐久市のうち岩村田及び小田井地区	6月28日 (木)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	佐久市岩村田543番地 浅間会館	大町市のうち美麻地区	7月18日 (水)	午前10時30分から午前11時30分まで	大町市美麻11810番地1 大町市美麻支所
佐久市のうち野沢地区	6月29日 (金)	午前10時30分から正午まで	佐久市跡部65番地1 長野県佐久合同庁舎内			午後1時30分から午後3時30分まで	大町市八坂1133番地1 大町市八坂支所
佐久市のうち大沢及び前山地区		午後1時から午後3時まで	佐久保健福祉事務所1階測定室	大町市のうち平地区	7月19日 (木)	午前10時30分から正午まで	大町市大字平10352番地1 大町市平公民館 女性未来館ピュア
北安曇郡小谷村	7月6日 (金)	午前10時30分から正午まで	北安曇郡小谷村大字中小谷丙131番地 小谷村役場			午後1時30分から午後3時30分まで	大町市大字大町3887番地 大町市役所
北安曇郡白馬村		午後1時30分から午後3時まで	北安曇郡白馬村大字北城7025番地 白馬村多目的研修集会施設		7月20日 (金)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	



中野市のうち長丘、平岡、科野及び倭地区	7月23日 (月)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	中野市大字越1131番地 中野市農業協同組合科野事業所
中野市のうち平野及び高丘地区	7月24日 (火)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	中野市大字江部1372番地8 中野市農業協同組合平野事業所
中野市のうち中野、日野及び延徳地区	7月25日 (水)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	中野市三好町一丁目3番12号 中野市市民会館(ホワイエ)
中野市全域 (豊田地区を除く)	7月26日 (木)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	
下伊那郡及び飯田市のうち南信濃並びに上村地区(上記対象地域全般)	7月30日 (月)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで	飯田市東栄町3108番地1 飯田市勤労者福祉センター
佐久市、東御市及び北佐久郡(上記対象地域全般)	7月31日 (火)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで	佐久市跡部65番地1 長野県佐久合同庁舎内 佐久保健福祉事務所1階測定室

ものづくり振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月26日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎消防用設備等点検業務一式

(2) 役務の特質

長野県庁舎(本館、議会棟、西庁舎及び東庁舎をいう。以下同じ。)の消防用設備等点検業務

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 消防設備士又は消防点検資格者を12人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2